

# 大阪青山大学

令和6年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 大阪青山大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準 1. 使命・目的等」について

使命・目的及び教育目的は、「専門的職業人の育成」という大学の個性・特色を反映して学則に具体的かつ簡潔に文章化し、さまざまな媒体や周知の機会に理解と支持を得ている。使命・目的及び教育目的は「学校法人大阪青山学園第 3 次中期計画」（以下「中期計画」という。）の中でピラミッド型の理念体系により一貫性を明示し、学部への独立・改組に伴い見直した三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に適切に反映している。また、使命・目的及び教育目的を達成するため、大学に 3 学部 3 学科を設置し、それぞれの養成課程をサポートする関連組織、委員会及び事務組織を整備している。

#### 「基準 2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは、教育目的を踏まえ適切に策定及び周知し、それに基づいた入学者選抜を実施している。令和 6(2024)年度は一部の学部で収容定員が未充足となっているが、収容定員確保に向けた継続的な改善努力を行っている。また、教職協働の「リテラシーサポートセンター」による学修支援体制のほか、学生支援センターや学生生活委員会が幅広い学生サービスを展開している。キャリア支援は進路支援センターや保育・教職支援室の設置、キャリア教育科目の開設及び学内外のセミナーや企業説明会の実施を積極的に推進し、全学科就職率 100%を達成している。キャンパスは、設置基準や耐震基準を満たした校地、校舎・施設設備等の学修環境を整備し、教育効果に配慮したクラスサイズを設定している。SA(Student Assistant)制度をはじめ「大阪青山大学へのご意見承りフォーム」などで学生の意見をくみ上げ、その対応も適切に行っている。

#### 〈優れた点〉

○各学部・学科ともきめ細かな就職支援活動が展開されており、全学科就職率 100%を達成している点は評価できる。

#### 「基準 3. 教育課程」について

各学部・学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえて策定し、さまざまな媒体を通して適切に周知している。単位認定基準、進級基準及び卒業認定基準は学生便覧で周知し、これらの基準の判定は、作成、確認、審議という段階を経て厳正に運用している。教育課程は、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシ

一の一貫性を確保し体系的に編成しているが、2 学部で履修登録単位数の上限が高い設定であることから一層の引下げに期待したい。令和 4(2022)年度から、「ティーチング・ポートフォリオ」の導入や FD(Faculty Development)研修会の積極的な開催により教授方法の改善を図っている。また、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価については、令和 5(2023)年度に制定したアセスメント・ポリシーの具体的な運用について検討している。

#### 「基準 4. 教員・職員」について

学長の補佐体制として 2 人の副学長や大学運営推進会議などを設置し、権限の適切な分散と責任の明確化のもと、教学マネジメントの機能性や学長のリーダーシップが発揮できる体制及び規則を整備している。教授会の位置付けや役割は明確になっているが、一部の入試選抜において規則とは異なる取扱いを行っており、適切な対応が求められる。設置基準を満たした教員数を確保し、教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置している。FD や教員研修のほか、SD(Staff Development)の組織的な活動により、教育内容・方法等の改善の工夫・開発及び職員の資質・能力向上に取り組んでいる。研究環境は、個人研究室、実験室等を設置し有効活用するほか、研究倫理に関する規則や適切な資源配分により研究支援体制を整備している。

#### 「基準 5. 経営・管理と財務」について

組織倫理に関する規則等に基づく適切な情報の公表を含め、経営の規律と誠実性の維持に努めている。使命・目的実現のため中期計画を策定し、年度ごとの実績と進捗を把握し継続的な努力を行っている。省エネルギー活動及びハラスメントや危機管理に関する規則を整備し、環境や人権、安全に配慮している。法人の意思決定機関である理事会は、年間 10 回開催し、適切に運営している。理事会及び評議員会へ教学部門の責任者が出席するほか、常任理事会等を通し、法人と大学の意思決定の円滑化及び相互チェック機能を担保している。評議員会の運営及び評議員会や監事によるチェックは概ね機能している。収容定員未充足を主因として財務面で不安定な状況が続いており、収支バランスの安定化が課題となっている。会計処理は適正な体制と厳正な実施を行っている。

#### 「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証に関する全学的な方針として「大阪青山大学内部質保証の基本方針」を定め、責任組織及び実施組織を明確化した組織体制を整備している。自己点検・評価は、経営企画室を中心に調査・データの収集・分析を行い、認証評価と同様の内容で自主的・自律的に少なくとも 2~3 年に一度全学的な観点で実施している。自己点検・評価の結果は、自己点検評価書として取りまとめ学内で共有するほか、ホームページで適切に公表し、三つのポリシーを起点とする内部質保証による教育の改善・向上に反映している。中期計画に基づき各学部・学科の組織横断的な取組み強化を進め、大学全体の PDCA サイクルの仕組みを構築している。

総じて、使命・目的及び教育目的は、大学の個性・特色を反映して定め、それらを踏ま

えた三つのポリシーに沿った教育課程、学修支援及び学修環境の維持に努めている。また、学長補佐体制や教職協働による教学運営により教学マネジメントは有効に機能している。一方、学生確保と収支バランスの安定化が今後の課題となっている。内部質保証に関する大学全体のPDCAサイクルの仕組みは概ね確立されている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携・地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 箕面市における地域高齢者の栄養ケアと健康サポートプロジェクト
2. 学生による図書館蔵書の充実（「選書ツアー」の開催）
3. 女子ソフトボールの地域活動

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準 1 を満たしている。

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

平成 23(2011)年度に見直した建学の精神、使命・目的及び教育目的は、学則などに具体的に明文化し、分かりやすい表現で簡潔に文章化している。使命・目的及び教育目的は、「専門的職業人を育成する」こととして明示し、管理栄養士・教育職員・保育士・看護師・保健師養成施設としての個性・特色を反映している。

子ども教育学科を健康科学部から子ども教育学部へ独立・改組、看護学科を健康科学部から看護学部へ独立・改組するなど、健康科学や教育・福祉・看護を基軸とした現代社会における健康科学関連領域の広がりに対応できるよう努めている。

##### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知

- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

**【評価】**

基準項目 1-2 を満たしている。

**〈理由〉**

使命・目的及び教育目的は、役員及び教職員の関与・参画のもと、適切な学内プロセスを経て理事会で審議・決定し、理事長及び学長の訓示や入職時の研修などを通して役員、教職員の理解と支持を得ている。使命・目的及び教育目的は、大学案内や学生便覧及びホームページで公表するほか、学内各棟のロビー、大会議室等に掲示し学内外に周知している。中期計画はピラミッド型の理念体系により、階層ごとに建学の精神、使命・目的及び教育目的を象徴的表現に集約したタグライン、「中期計画ビジョン」と「目指す学園像」の一貫性を明示し、使命・目的及び教育目的を反映している。大学全体及び各学部・学科の三つのポリシーは、子ども教育学科及び看護学科の学部への独立・改組に伴い、適切な学内検討を経て策定している。使命・目的及び教育目的を達成するための教育組織として 3 学部 3 学科を設置し、それぞれの養成課程をサポートする関連組織や委員会、教養・基礎教育を支える組織体及び所管事務を明確にした事務組織を整備している。

**基準 2. 学生**

**【評価】**

基準 2 を満たしている。

**2-1. 学生の受入れ**

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**〈理由〉**

教育目的を踏まえてアドミッション・ポリシーを策定するとともに、周知活動を行っている。また、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施は公正かつ妥当な方法により実施されている。

入学定員に沿った適切な学生の受入れ数の維持に関しては、一部の学部で収容定員の充足率を下回っているが、収容定員の確保に向けた継続的な改善努力が行われている。

〈改善を要する点〉

○子ども教育学部子ども教育学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満になっていることは改善を要する。

〈参考意見〉

○健康科学部健康栄養学科について収容定員が未充足であるため、今後の取組みに期待したい。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

教職協働による学生への学修支援に関する方針や計画、実施体制は、「リテラシーサポートセンター」を中心として整備し、運営している。

教員の教育活動支援のために SA が適切に活用され、オフィスアワー制度も全学的に実施されている。障がいのある学生への配慮も学生生活委員会において組織的に取り組んでおり、中途退学者や休学者、留年者などへの対策も適切に実施している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

各学部・学科の教育課程内において将来の進路選択に資する科目を開設するとともに、教育課程外においてはインターンシップをはじめ、「学内外就職支援セミナー」「学内外合同企業説明会」「合同医療法人説明会」等を積極的に展開しており、キャリア教育のための支援体制を整備している。進路支援センターや保育・教職支援室を設置することで、就職・進学に対する相談・支援体制を整備し、適切に運営している。

〈優れた点〉

○各学部・学科ともきめ細かな就職支援活動が展開されており、全学科就職率 100%を達成している点は評価できる。

2-4. 学生サービス

## 2-4-① 学生生活の安定のための支援

### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

### 〈理由〉

学生サービス、厚生補導のために学生支援センターを置き、学生課、保健室及び学生相談室を整備している。学生支援センターでは、サークル活動や大学祭など学生活動について支援している他、学生食堂で「朝食キャンペーン」として朝食を無料で提供するなど学生の生活支援にも取り組んでいる。また、学生生活委員会を置き、学生生活に関する諸問題に関して教職員が協働して審議を行っている。「大阪青山大学家計急変時給付制度」をはじめとする多様な奨学金制度を設け、学生に対する経済的な支援を適切に行っている。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

### 〈理由〉

運動場、校舎、体育施設、情報処理施設、付属施設、実習施設、図書館等の施設・設備を適切に整備し、かつ有効に活用している。また、コンピュータなどの ICT（情報通信技術）環境も適切に整備している。バリアフリー化などの施設・設備の利便性の向上に十分に配慮するとともに、建物の耐震性や情報セキュリティなど施設・設備・情報の安全性に関しても、計画的かつ適切に管理している。授業を行うクラスサイズ等は適切に設定し、少人数教育を実現している。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 〈理由〉



授業アンケートやオフィスアワーの実施、SA 制度や FD 研修会の活用等を通して、学修支援に関する学生の意見を積極的にくみ上げるシステムを適切に整備し、改善に取り組んでいる。また、「学生生活意識・実態調査」「大阪青山大学へのご意見承りフォーム」「学生と学長との懇談会」等を通して、心身に関する健康相談や経済的支援をはじめとする学生生活及び施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げ、改善に取り組んでいる。

### 基準 3. 教育課程

#### 【評価】

基準 3 を満たしている。

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### 【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

建学の精神及び教育目的を踏まえて、令和 6(2024)年度に 3 学部 3 学科へ移行するに当たり、ディプロマ・ポリシーを見直し、各学部・学科のディプロマ・ポリシーを策定している。ディプロマ・ポリシーは、学生便覧、ホームページ及び大学案内に掲載し、学内外に周知している。学則や履修規程において、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準及び卒業認定基準を定め、学生便覧で周知している。これらの基準に基づく判定案は教務部で作成し、各学科で確認した後、教授会で審議されており、厳正に運用されている。

#### 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

各学部・学科において「専門的職業人を育成する」という教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーを定め、体系的な教育課程を編成し、適切に周知されている。入学前教育・初年次教育を入学生の実態に合わせて実施し、専門教育科目の理解につなげている。各学科のディプロマ・ポリシーに中項目を設けシラバスにおいて開講科目との関連を示すなど、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を確保している。シラバスは、作成要領をもとに、成績評価基準やオフィスアワーなどの項目が記載され、教務委員会が内容の点検や作成要領の改定を適切に行っている。教養教育では、大学の使命「わが国の文化と伝統に基づいた感性」を達成するため、全学部の必修科目を設定し、開講している。教授方法改善のため令和 4(2022)年度から「ティーチング・ポートフォリオ」の導入に加え、アクティブ・ラーニングに関する研修など FD 研修会を企画し積極的に開催している。

#### 〈参考意見〉

○健康科学部健康栄養学科及び子ども教育学部子ども教育学科について、履修登録単位数の上限設定が高いため見直しが望まれる。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### 【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

三つのポリシーを踏まえた学修成果は、授業アンケート、学期ごとの成績、4 年次生の個別成績・資格取得状況などにより点検・評価を実施する体制を整えている。アセスメント・ポリシーは令和 5(2023)年度に制定され、具体的な運用について検討している。また、授業アンケートの結果は学長も確認を行い、必要と判断した場合は受講生に直接ヒアリングを行い担当教員と面談をすることで授業内容の改善につなげている。授業改善の結果については、次回の授業アンケート結果や授業参観評価、学生からの意見、学部長・学科長への聞き取りを行い、教育内容・方法及び学修指導の改善に寄与しているかどうかまでを追跡し評価している。

### 基準 4. 教員・職員

#### 【評価】

基準 4 を満たしている。

### 4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確

立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを適切に発揮し使命・目的を達成するため、学長の補佐体制として教学担当及び管理運営担当として副学長を各 1 人配置しているほか、大学運営推進会議や企画運営ミーティングを設置し、教学マネジメント構築のための体制を整えている。また、それらを規則として整備することにより、意思決定の権限と責任、組織上の位置付け及び役割を明確化している。教授会の組織上の位置付け及び役割について明確になっているものの、一般選抜入試 C 日程における合否判定について、教授会が学長に意見を述べているとはいえ改善が必要である。教学マネジメントの遂行については必要な職員を各委員会等に適切に配置し、役割を明確化している。

〈改善を要する点〉

○一般選抜入試 C 日程の合否判定については学長一任となっており、学生の入学について教授会が学長に意見を述べていないため改善を要する。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

設置基準で定められた必要な教員数及び教授数を確保し、適切に配置している。教員の採用・昇任は、教育職員人事規程、教育職員資格審査規程及び「大学教員の採用及び資格審査に関する申し合わせ事項」を定め、適切に運用している。

FD 及びその他教員研修については、大学の基本方針を学則に定め、FD 推進委員会を設置して組織的に活動している。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

**【評価】**

基準項目 4-3 を満たしている。

**〈理由〉**

SD 推進委員会が中心となり職員の資質・能力向上のための研修を組織的に実施しており、外部機関が実施する研修にも積極的に職員を派遣している。教員の一部もそれらの研修に参加し、研修の一部は FD 研修会と合同開催している。SD 推進委員会を毎月開催するとともに、研修受講者の希望を聴取・分析してテーマ選定を実施するなど、職員の質的向上と自己啓発に組織的に取り組み、社会環境の変化に対応するためにより充実した SD 活動への見直しを実施している。

**4-4. 研究支援**

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

**【評価】**

基準項目 4-4 を満たしている。

**〈理由〉**

大学は一部の教員を除き、個人研究室を割当てているほか、研究専用の共同実験室等を設置し、実験研究を主体とする教員の研究活動を支援している。また、研究室利用要領を設け、研究室の利活用を適切に管理している。学生の卒業研究に係るものも含め、研究倫理に関する規則等を整備し、運用している。「卒業研究に係る研究倫理指針」については、卒業研究も研究倫理審査委員会や動物実験委員会の倫理審査の対象となるよう修正するなど社会情勢に合わせた見直しを実施している。研究費は規則に基づき個人研究費を配分するほか、競争的資金獲得や若手研究者の育成を目的に配分額を増減する工夫を実施している。また、共同研究やスタートアップ研究の支援制度を設け、公募によりそれらの研究費を配分している。

**基準 5. 経営・管理と財務**

**【評価】**

基準 5 を満たしている。

**5-1. 経営の規律と誠実性**

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

**【評価】**

基準項目 5-1 を満たしている。

**〈理由〉**

組織倫理に関する諸規則に基づいた運営をしており、法令等に基づいた情報の公表を適切に行っている。使命・目的を実現するために中期計画等を策定し、継続的な努力をしている。環境保全に関する取組みとして、電気使用状況を掲示して教職員の節電意識を高めるなど使用量の抑制に努めている。人権への配慮として、基本方針や関係規則、相談室等を整備して体制を整えている。安全への配慮は、危機管理規程や「危機管理基本マニュアル」等を整備した上で、学生も交えた避難訓練を実施し適切に行っている。

**5-2. 理事会の機能**

**5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**【評価】**

基準項目 5-2 を満たしている。

**〈理由〉**

使命・目的の達成に向け、機動的な意思決定と理事会機能を補佐する仕組みとして理事会のもとに常任理事会を置き、常任理事会規程及び「理事会業務の委任基準」に基づいて運用し、機能している。

理事の選任、事業計画の執行管理など理事会の運営を適切に行っており、令和 5(2023)年度においては理事会を 10 回開催し、理事の出席状況は良好である。

**5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック**

**5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化**

**5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性**

**【評価】**

基準項目 5-3 を満たしている。

**〈理由〉**

法人と大学間の意思疎通と連携、相互チェックは常任理事会を中心に適切に機能している。理事長のリーダーシップについては、理事長、事務局長、経営企画室長及び総務部長による協議を毎週行うことにより、適時連絡を取合うことのできる体制を整えている。また、教職員の意見や提案はプロジェクトチームや日常的な会議等を通してくみ上げられている。

監事の選任、監事の理事会及び評議員会への出席状況、評議員の選任及び評議員会への出席状況や運営は、適切に行われている。

#### 5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### 【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

中期計画の裏付けとなる財務計画を策定するとともに、特に、高額なシステム及び設備については「中期システム計画」及び「中期設備計画」を策定して計画的な財務運営を行っている。財務基盤については、過度に借入金に頼ることなく、保有する資産の計画的な売却等によりその安定化に努めている。直近 5 年間の事業活動収支差額比率、経常収支差額比率及び教育活動収支差額比率はいずれも 5 年連続マイナスであるが、中期計画最終年度までの黒字化に向け、大学全体の学生募集に対する取組みによる定員充足率の改善や、人事制度の見直しによる人件費の抑制等に計画的に取り組んでいる。科学研究費助成事業や受託研究費を獲得するための研修会を企画・実施している。

##### 〈参考意見〉

○資産の売却等により財務基盤を安定させている一方、経常収支差額比率等のマイナスが 5 年間継続しているため、収支バランスの改善に向けた更なる取組みが望まれる。

#### 5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### 【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

##### 〈理由〉

学校法人会計基準及び経理規程に基づき会計処理を行い、その結果は財務担当理事を経て理事長に報告している。また、予算と著しくかい離が見込まれる決算額の科目については、諸規則に基づき適切に補正予算を編成している。毎月の会計士による会計監査及び監事による定期的な監査を実施するとともに、内部監査部門による予算執行状況監査を計画的に実行している。

#### 基準 6. 内部質保証

##### 【評価】

基準 6 を満たしている。

## 6-1. 内部質保証の組織体制

### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

#### 【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

内部質保証に関する全学的な基本方針として「大阪青山大学内部質保証の基本方針」を定めている。また、学長が委員長を務める大学運営推進会議を内部質保証の推進に責任を負う組織として位置付け、具体的な活動を担う自己点検評価委員会は学長指名の副学長が委員長となり原則毎月開催するなど、恒常的な組織体制を整備している。「大阪青山大学内部質保証の基本方針」と併せ「大阪青山大学内部質保証体制図」及び学内向けに「大阪青山大学内部質保証 PDCA 体制」を定め、それぞれの組織の責任体制は明確になっている。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価は、自己点検評価委員会を実施機関として、各学部・学科の部門別の点検状況及びエビデンスをもとに認証評価と同様の内容で、少なくとも 2～3 年に一度、全学的な観点で実施している。自己点検・評価の結果は、自己点検評価委員会が「自己点検評価報告書」として取りまとめ、大学運営推進会議、学長、教授会及び常任理事会を経て理事会等へ報告するなど学内で共有するほか、ホームページ等で適切に社会へ公表している。自己点検評価委員会の審議結果は、大学運営推進会議及び教授会に報告し、学長が各学科及び各部署に必要な指示を発する体制となっている。各部署の活動に対しては、「内部監査マニュアル」に沿って内部監査を実施し、大学組織の価値を高める自主的な取組みを進めている。状況把握のための十分な調査、データの収集と分析は、経営企画室を中心とした体制として整備している。

## 6-3. 内部質保証の機能性

### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

### 〈理由〉

三つのポリシーを起点とした内部質保証については、教育の質保証を大学全体で取り組み、その結果を大学運営推進会議や教授会に報告し連携を図るなど、教育の改善・向上に反映している。特に、令和 3(2021)年度から 5 か年計画で策定した中期計画は、全学部共通となる共通教育部の役割強化や各学部・学科の組織横断的な取り組み強化を積極的に推進し、内部質保証への貢献を目指している。一方、一部の入試選抜において規則と異なる取扱いが行われている点については、今後の内部質保証の機能性強化に期待したい。自己点検・評価、認証評価及び設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえ、中期計画に基づく大学運営の改善・向上のための内部質保証の仕組みが構築されている。

### 〈参考意見〉

○一部の入試選抜において規則の遵守状況が不十分な点に課題があるため、内部質保証システムの機能性を更に高めるように対応が望まれる。

## 大学独自の基準に対する概評

### 基準 A. 地域連携・地域貢献

#### A-1. 様々な活動を通じた教育・研究資源の提供

- A-1-① 市町村や団体との連携活動
- A-1-② 公開講座の提供等による地域住民への貢献
- A-1-③ 高大連携取組みによる相互の教育の充実と発展
- A-1-④ SDGs 推進活動の取組み

### 【概評】

市町村や団体との連携活動として、近隣 4 市（大阪府箕面市・池田市・豊中市及び兵庫県川西市）と包括連携協定を締結し活動している。箕面市の幼児教育講習会、女子ソフトボール部による「学生消防隊 MATOY (マトイ)」としての箕面市消防団ピアール活動、池田市の離乳食講習会の動画配信、豊中市の「親子でつくる料理講座」動画配信、川西市の食育計画に沿った開発レシピの紹介、更には、「栄養教諭一種課程」を含め「保育・教育をめぐる社会的諸課題」をテーマにした「保育・教育研修会」を行うなど、地域住民や行政等に教育資産を還元しており、これらの活動が卒業生を含めた学生の能動的な学びの場として現在まで継続的に実施されている。

また、北摂キャンパスでの「大阪青山大学 お城桜まつり」では地域のコミュニティーや自治会と協力し、約 4,300 人の地域住民が参加するイベントを開催しており、地域住民の楽しみの一つになっている。プロスポーツチームとも連携しており、サッカーチームの「ガンバ大阪」や男子バレーボールチームの「サントリーサンバーズ」とのパートナー契約を締結し、連携活動を展開している。

令和 4(2022)年には、経営企画室地域連携課から発展的に改組した「地域連携・SDGs 推進センター」を発足させ、健康栄養学科によるプラントベースフードの開発、子ども教育



学科による定期演奏会、看護学科による ACP（アドバンス・ケア・プランニング）研修会への参加、女子ソフトボール部による箕面駅近辺の清掃活動、事務局によるグリーンボンドへの投資など建学の精神のもと SDGs に対する様々な活動を継続的に行っている。これら近隣 4 市との包括連携による地域活動や SDGs 推進活動の取組みについては特筆すべき点であり、今後も継続的な活動を期待したい。

## 特記事項（自己点検評価書から転載）

### ○箕面市における地域高齢者の栄養ケアと健康サポートプロジェクト

本プロジェクトは、本学と近接し、教員の交流も深い大阪大学から、文部科学省の Society 5.0 実現化研究拠点支援事業として展開している「iLDi プロジェクト・高齢者の健康見守りサービス」における本学の健康栄養学と看護学の分野での参画要請を受け、取組みを進めているものである。本学では、フレイルサイクルにおける低栄養の重要性に着目し、地域住民向けの栄養セルフチェックシステムを新たに構築し提供する予定としている。また箕面船場ヘルスケア総合センター（仮称）において、ロボット、AI、IT 技術を駆使して、高齢者が健康増進・介護予防に取り組むことを支援していく計画である。更に、このプロジェクトにおいては、健康・栄養相談会を実施し、学外実習の場としても当該相談会を活用することで高齢者の状況をより実践的に学ぶ機会が提供されることから、Society 5.0 の社会で活躍する管理栄養士や保健師、看護師の育成に資すると考えている。本プロジェクトは、本学がメインキャンパスを置く箕面市との地域連携としての意義も大きいが、大学間の教育研究連携の基盤となることも期待されている。

### ○学生による図書館蔵書の充実（「選書ツアー」の開催）

大阪青山大学図書館が主催する「選書ツアー」は、学生による図書館蔵書の充実を図るための本学独自の取組みである。コロナ禍以降、令和 4(2022)年までは Web 上での実施としていたが、令和 5(2023)年には 4 年ぶりに従来の対面現地開催（於 紀伊國屋書店グランフロント大阪店）とすることができた。実施日は 8 月 4 日で、8 人の学生が参加し、71 冊を選書、そのうち既所蔵、重複を除いた 46 冊の購入・受入れが行われた。当日は書店側からポップの書き方の指導も受け、図鑑や一般書など、通常は図書館の司書スタッフが選ばれないような書籍も選ばれた。なお、Web 実施のメリットについて意見もあることから、より効果的な「選書ツアー」実施に向けた計画を立案していく予定である。

### ○女子ソフトボールの地域活動

大阪青山大学の女子ソフトボール部は、学修と地域活動の両立を目指し、地域連携を重視している。消防署や警察署、地域ボランティアとの協力関係を築き、週 1 回の清掃活動や各種ボランティア活動を通じて地域社会に貢献している。特に、大学消防団としての 10 年間の取組みが評価され、何度も市長表彰等を受けるなど、日々の活動が地域社会に認知されている。さらに、指定強化クラブとしての活動だけでなく、小学校や中学校、高等学校との連携を図り、ソフトボール教室の開催や大会終了後のボランティア活動などを積極的に行っている。これらの活動を通じて、学生は地域社会に貢献し、社会的責任を果たすことを学んでいる。

